

2013年版EDINETタクソノミ更新概要

1. 概要

[EDINETタクソノミの概要]

EDINETタクソノミは、有価証券報告書等の開示に使用するXBRL形式の財務諸表の電子的雛型です。EDINETタクソノミは、全提出会社が共通的に利用できるタクソノミとする必要があります。なお、EDINETタクソノミに設定された標準的な勘定科目は、表示順、加減算関係や根拠法令等を属性情報として保有しています。

EDINETタクソノミは、法令、会計基準等の改正、開示実務の変化等にそれぞれ対応して更新していく必要があります、原則として、年一回の更新を行う予定としています。

[更新の概要]

今回のEDINETタクソノミの更新は、年次更新として行われるものであり、その概要は、以下のとおりです。

- ・ 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の改正内容の反映
- ・ その他の別記事業に係る会計規則、会計基準等の改正内容の反映
- ・ 利用実績の調査に基づく要素の追加及び削除

更新の主な内容は、後述のとおりです。

なお、更新内容の概要については、「EDINETタクソノミ更新概要 添付資料」を、また、更新の完全な内容については、「EDINETタクソノミ差分情報」を併せて御参照ください。

[適用時期等]

更新後のEDINETタクソノミは、次のとおり平成25年3月31日以後に終了する事業年度に係る有価証券報告書から適用する予定です。それ以前の書類については、従前のEDINETタクソノミ（2012年版EDINETタクソノミ[2012-03-14]、2011年版EDINETタクソノミ[2011-03-14]、2010年版EDINETタクソノミ[2010-03-11]、2009年版EDINETタクソノミ[2009-03-09]又は2008年版EDINETタクソノミ[2008-02-01]）が適用されますので御留意ください。

対象書類	適用時期
有価証券報告書*	平成25年3月31日以後に終了する事業年度に係る書類から適用
四半期報告書*、半期報告書*	平成25年4月1日以後に開始する事業年度に含まれる四半期会計期間又は中間会計期間に係る書類から適用
有価証券届出書*	平成25年3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類から適用

* 訂正報告書（届出書）及びXBRLの修正を含む。

2. 更新内容

[会計規則、会計基準等の改正に伴う更新]

次の会計規則、会計基準等の改正に伴い、EDINETタクソノミの設定を更新しています。

財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成24年9月21日）
連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成24年9月21日）
中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成24年2月15日）
中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成24年9月21日）
四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成24年2月15日）
四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成24年9月21日）
銀行法施行規則（平成24年9月28日及び平成25年2月1日公表の改正案）
保険業法施行規則（平成24年9月28日及び平成25年2月1日公表の改正案）
電気事業会計規則（平成24年6月18日）

[その他の更新]

利用実績の調査に基づき、要素の追加及び削除をしています。

名前空間URI及びファイル名のバージョン日付を変更（”2012-01-25”→”2013-03-01”）。

以上